

第6期第2回子ども・子育て会議の議題に係る意見・質問及び回答

参考資料3

NO.	項目	意見・質問等	委員	回答	所管
1	学童クラブ待機児童対策の考え方について	公設民営の学童（文園）において大幅に定員を増していますが、部屋の広さは変わらないため、運営上の安全性をどう考えているのでしょうか？ また、『第5次中野区男女共同参画基本計画』の中で、25歳から44歳の女性の就業率目標値を令和10年度に令和2年度値より＋5％となる88％としています。一方で「学童クラブの需要は令和6～8年度がピークで、その後は年少人口の減少に伴い、緩やかに減少」と見込んでいますが、〈子育て先進区〉という旗印を掲げている中で、果たしてその通りに推移するのでしょうか？	佐藤委員	厚生労働省が定める基準において、学童クラブの利用児童数は、学童クラブを毎日利用する児童に週のうち数日を利用する児童の平均利用人数を加えて算出することとなっている。文園児童館内の桃園第二学童クラブは、利用申請時の利用希望日数や部屋の広さ等を勘案して定員を増やした。学童クラブの定員が増えたことを踏まえ、これまで以上に児童の安全に配慮した運営を行っていく必要があると考えている。また、学童クラブの需要は緩やかに減少していくと見込んでいるが、今後の需要推移を注視しながら対策を講じていく。	育成活動推進課
2	指定管理者のあり方について	キッズプラザの指定管理者変更に伴い事業者が変更になった旨の報告がありましたが、今回の萩原委員の講演を踏まえ、子どもたちに影響が及ぶ事業に関しては、できる限り長期的なスパンで考えて行く方がよいと思います。区の見解はいかがでしょうか？	佐藤委員	子ども1人1人の状況を把握し、その子に応じた支援を行うためには長期スパンで子どもを見ていくことが重要であると認識している。委託事業という性質上、今後同じ業者が受託し続けるということは難しいことから、委託事業者の選定方法や仕様の内容を精査し、経験値やスキルの高い事業者に委託するなど、区として工夫していく必要があると考えている。	育成活動推進課
3	児童館運営について	最終目的として、どのようにしたいのかビジョンを伺いたい。	大隅委員	昨今の虐待、不登校やいじめ、ひきこもりなど様々な課題が複雑化・複合化している社会状況を踏まえ、福祉的課題への対応を充実するとともに、乳幼児親子から18歳までのすべての子どもにとって安心できる居場所・遊び場機能を提供する。	育成活動推進課
4	児童館運営について	「②乳幼児親子向け事業」の実施内容、人材（職員5名）の経験値、設え、ポイントを伺いたい。	大隅委員	乳幼児親子向け事業の内容については、現在児童館で行っている子育てひろば事業やなかま作り支援事業を踏まえつつ、モデル事業の中で利用者の声を聴きながら充実に向けた検討を行っていく。職員については今後の育成を見据えて福祉職の新人からベテラン職員を配置し、福祉的課題への対応のため必要な専門性に対応力を高めていく。	育成活動推進課
5	児童館運営について	「③新たな児童館の運営も出る確立」の実施内容、人材（職員5名）の経験値、設え、ポイントを伺いたい。	大隅委員	モデル事業では、開館日や開館時間の拡充のほか、学識経験者や利用者の声を聴きながら運営ルールの見直しを行う。また、基幹型では相談、ネットワーク機能の充実、乳幼児機能強化型児童館では乳幼児親子向けイベントの充実等を行う予定である。職員については今後の育成を見据えて福祉職の新人からベテラン職員を配置し、福祉的課題への対応のため必要な専門性に対応力を高めていく。	育成活動推進課
6	児童館運営について	「中高生機能強化型児童館」日中の学生利用で、喧嘩や入りびたりとったが住民・施設利用者のクレームとなり中止となったところもあるが、そういった際の対応の考えを伺いたい。	大隅委員	以前、U18プラザの際にそのような問題があったと聞いている。当時の状況を検証するとともに、利用者や地域に対して丁寧に説明を行い、理解を得ながら進めていく必要があると認識している。	育成活動推進課
7	児童館運営について	関係者のスキルを上げる研修などあるのか、どういった学び方なのか。委託業者を入れるのか。または、実施する上で見本参考とする施設はいくつあるのか、あればその内容、なぜその施設なのか。	大隅委員	乳幼児親子だけでなく中高生年代を含めて各年代の子どもから居場所として利用されており、設備や備品などのハード部分だけでなく、事業内容や相談機能などが充実している自治体へ視察に行く予定である。また、知見のある学識経験者による児童館職員向け研修を実施するほか、学識経験者を含めた検討会を実施する予定である。	育成活動推進課
8	児童館運営について	利用者のニーズは何か、一番重視しているところはどこなのか。	大隅委員	乳幼児親子から18歳までのすべての子どもにとって安心できる居場所の提供が必要だと考えている。特に小学生以上の子どものための居場所がないという声が多く聴かれることから、居場所の充実を図っていきたい。	育成活動推進課
9	児童館運営について	行き場がなくなり困っている現在、モデル運営をし、2か所なのは予算・人材の都合でしょうか。	大隅委員	モデル事業によって検証した内容に基づき、乳幼児強化型児童館については委託仕様書の内容を、基幹型については直営での運営内容を検討した上で全館への展開を考えているため、類型ごとに1館ずつモデル事業を行うこととした。	育成活動推進課
10	ヤングケアラー実態調査について	ヤングケアラーの取り組みには、自治体により大きな差があると聞いている。埼玉県が支援条令を制定し施策を進めていると聞くと、全国でも実態把握調査を実施済みの市区町村は1割強で、中野区の調査は大変に評価できるものと感じた。 自園の例だが、小学生の兄弟に1歳児の世話をさせ、仕事に就く保護者がおり、当時の中野子ども家庭支援センターに通報し対応した。その後、兄弟が増え、中学生となった長子がまた0歳児の世話をし、連絡帳の記載や食事等の世話をしており、この長子が引きこもりの状態になっていると聞く。（この長子にとり、兄弟の世話が安定できる居場所となっているとも感じるが、本人はSOSを出せる状態なのか、いま保護者を介して少しずつ聞き取り、必要時、連携機関に相談する。） 小中高校の学校関係だけでなく、保育園からも家庭の実状を垣間みることが出来るので、連携していきたいと感じている。子どもと接する周りの人が気づけるよう教員やスクールカウンセラーの研修も必要と感じ、園でもこの事例より職員全体で家族の状況を見て、気付けるようにと、心掛けている。	森委員	—	地域包括ケア推進課
11	ヤングケアラー実態調査について	ヤングケアラーそのものをどうとらえているのか伺いたい。 「1人親で姉妹の年齢が6つ離れている。高校生で部活バイト、帰宅後親が帰るまで2人で過ごす。親の代わりに3者面談に姉が行く。」＝私達姉妹は、世の中の問題対象として見られていたのかと受け止めた。言葉が先歩きしているように聞こえる。兄弟の場合「これはおかしい負担なことなのだ」と感じさせてしまわないよう、調査するにあたり注意が必要と思う。 障がい者の家族の場合、5歳児から親のおむつ替えをしていた事例もある。これはまさにヤングケアラー言葉通りでこの違いは大きく、調査の数字に意味があると思えない。	大隅委員	ヤングケアラーについては子どもの権利が侵害されることがないよう、個別のケースに応じて、関係機関と連携し支援する必要がある子どもと捉えている。家族のケアを担うことに役割を見い出している場合もあり、ケアを担う子どもの自尊心を傷つけないよう配慮することも重要であると認識している。 直ちに支援を必要としていない場合でも、気軽に相談できる場所の周知や、周囲の大人が「ヤングケアラーかもしれない」と気付き見守る環境を整備することで、必要な時に必要な支援が提供されるよう取り組んでいく。 本実態調査の数字は、区全体としての実態・傾向を把握しヤングケアラーに対しての今後の支援施策を構築するための根拠データとして活用していく。	地域包括ケア推進課
12	子どもと子育て家庭の実態調査の実施について	高校生たちの居場所の問題やヤングケアラーという問題もあるので、0歳～14歳までの児童・生徒、保護者ではなく、18歳までの生徒及び保護者を対象とすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか？	佐藤委員	令和4年度に実施された「子どもの生活実態調査」の調査結果のうち、中野区の高校2年生の調査結果について令和5年度に詳細分析を行いました。また、令和5年度に高校生世代も対象としてヤングケアラー実態調査を実施するなど、高校生世代の生活実態の把握を行っているところです。	子ども・教育政策課